

会 議 要 旨

- 1 会 議 名 火災予防対策のあり方検討会（第3回）
- 2 会 議 種 別 市政運営上の会合
- 3 議 題 木造商店街密集地域等における火災予防対策のあり方
- 4 開 催 日 時 令和5年1月30日（月）
14時00分 ～ 16時00分
- 5 開 催 場 所 北九州市消防局 3階 警防本部室
（北九州市小倉北区大手町3番9号）

6 出席者氏名

（構成員：敬称省略）

東京理科大学総合研究院火災科学研究所 教授 小林 恭一
総務省消防庁消防研究センター技術研究部大規模火災研究室
主幹研究官 鈴木 恵子
九州大学大学院人間環境学研究院都市・建築学部門
准教授 志賀 勉
一般財団法人日本消防設備安全センター企画研究部違反是正支援センター
次長 宇津澤 弥生
旦過市場商店街 会長 黒瀬 善裕
八幡商店組合連合会 会長 藤原 武志
北九州市八幡東消防団 副団長 内村 美由紀
大学院生 益満 由紀

（オブザーバー）

産業経済局 地域経済振興部	商業・サービス産業政策課	1名
建築都市局 指導部	建築指導課	1名
建築都市局 都市再生推進部	空き家活用推進課	1名

（事務局）

北九州市消防局予防部

7 非公開の理由

北九州市情報公開条例第7条第1号（個人情報）に該当する事項が含まれるため。

8 議事概要

(1) 旦過地区火災（4月19日発生）の出火原因等の公表について

令和5年1月27日（金）に報道発表を行った旦過地区火災（4月19日発生）の出火原因等を公表した内容について、説明した。

(2) 第2回検討会 会議要旨（資料2）

第2回検討会について、議事内容と発言要旨を説明した。

(3) 今後の査察のあり方について（資料3）

査察周期の短縮、違反是正の強化、査察職員の育成について、事務局から説明を行い、構成員の意見をいただいた。

(4) 自主防災組織について（資料4）

地域が自主的に防火に取り組む仕組みづくりについて、事務局から説明を行い、構成員の意見をいただいた。

9 会議経過

（発言内容）

(1) 旦過地区火災（4月19日発生）の出火原因等の公表について

構成員の発言なし。

(2) 第2回検討会 会議要旨

構成員の発言なし。

(3) 今後の査察のあり方について

<構成員>

査察周期を決めるにあたって、「人命の危険性」に加え、「大規模な火災につながる危険性」という観点を取り入れることは良いと思う。

大阪市北区のビル火災を受けて、消防庁から、避難経路の確保などに着眼点を絞った「重点的な立入検査」の実施について示されているので参考にしてもらいたい。例えば、消火器の位置、火気を取り扱う設備、避難口の維持管理などに焦点を絞って、立入検査を行うことが効果的である。

立入検査で違反を指摘した内容について、しっかりと違反を是正するには、勧告や警告などにより、厳しい行政指導を行う必要がある。

木造建築物が密集する地域は、延焼拡大する危険があると思うので、建築部局、保健部局などの関係機関と合同で、一斉に立入検査を行うと効果的である。

職員の教育については、実際に現場経験を積ませることが重要である。他の消

防本部が行っている、ベテランから若い職員への技術を伝承する取組みなども参考にしてもらいたい。

<構成員>

消防の業務の中で査察は、基礎的で重要な部分であるため、今回の査察のあり方の提案は、素晴らしいことだと思う。

査察周期については、木造商店街密集地域等の火を取り扱う木造の飲食店について周期を短縮することは良いが、一般的な火災の原因として挙げられる電気配線からの出火危険などに対する防火指導も大切と思われる。

<構成員>

規模の小さい飲食店の場合、消防法上の規制が少ない。立入検査の際、消防法第9条の火気使用設備の維持管理の指導を追加するなど、検査内容を充実させることも重要になってくる。

(4) 自主防災組織について

<構成員>

火災予防は地道な取組みの積み重ねである。地域の方々と信頼関係を築くことによって啓発の効果も発揮される。行政から一方的に指導するのではなく、地域の方々が防火に関心を持ってもらえるようにしていくことが必要だと思う。

日頃から、地域に密着した活動を行っている女性消防団員と防火指導員とが連携して啓発を行えば、より効果的ではないかと思う。

<構成員>

木造密集地域の危険性を認識している方は少ないと思う。火の回りが早いことや、消防の放水が火元に届きにくいことなどの危険性を、映像などわかりやすい方法で広報していただくという内容は非常に重要だと思う。

木造密集地域の市場・商店街には複数の組合が存在している。複数の組合が一緒に訓練をするのは難しいので、消防が調整役を担っていただけるとは大変ありがたい。

市場アーケードの改修工事には多くの費用が必要である。補助金の補助率は、現在、福岡県が30%、北九州市が20%となっているが、どこの組合も資金的に厳しい状況のため、北九州市の補助率を福岡県と同じ割合まで引き上げてほしい。

先日、電気配線や電気設備を電気事業者に点検してもらったが、このような電気設備の点検を、防火指導の際に勧奨していただくことも火災予防につながると

思う。この様な電気設備の点検に利用できる補助金の制度があった方が良い。

<構成員>

自主防災は、「自らの街は自らで守る」ことが基本だと思う。地域の課題は、すぐに改善できることや、長期間を要するものもあるが、これを毎年繰り返して、前回と比較すれば、成果が見える化できる。その成果に対して、次の目標を立てることが重要である。

今は、消防が主導して、地域の防火意識を醸成していくということであるが、最終的には、地域が自分たちの問題として、地域の中で解決できるようになることが大切である。

<構成員>

日頃、買い物に来ている方や通学ルートを歩く学生などは、地域の変化に気が付きやすい。そのように地域をよく見ている方々が、些細な変化や問題に気づいた際に、意見を受け止められる場があると良い。

また、地域の方々と訓練等を実施していく際には、訓練内容のマンネリ化を防止するために、毎回、違う内容を取り入れることなどの工夫が必要である。

<構成員>

商店街の組合に入っている店舗と、組合に入っていない店舗の交流がない。組合に入っていない店舗とは交流が出来ないため、消防が店舗同士の交流が出来るように、調整していただくと大変ありがたい。

たたき台にある「防火講習会」については、小規模な店舗は「防火管理講習」の受講のような法令上の義務もなく、従業員も少ないことから、参加しづらいと思う。1回の講習時間を短くして回数を増やすなど、工夫してもらえると、参加しやすい。

<構成員>

防火指導員は非常に良い取組みである。防火指導員が店舗同士の関係を作りながら、防火指導をしていくと、さらにより良い取組みになる。

<構成員>

今後の取組みを行っていく際は、取組みの段階を具体的に明示して計画を作ってはどうか。訓練・啓発の取組みを挙げても、それが適用できる市場と適用できない市場もある。

計画をたてて、計画の進捗状況を、消防と商店街の双方が見える化できるようにしていただきたい。

また、火災が大規模化しやすい地域特性の共有で使用する映像は、いきなり他都市の街区火災の映像ではなく、台所の火災から市場全体に燃え広がっていくな

ど、市場の火災の特性を表すような身近なシチュエーションにした方が良い。

また、厨房を不燃化した場合と不燃化していない場合の火災の拡大する様子を対比するなど、わかりやすく情報発信していただきたい。

<構成員>

火災の映像を見せるだけでなく、地域で行った取組みを積極的に情報発信して欲しい。

また、訓練等を行うときは、子ども向けのイベント要素などを取込むことで、子どもと親も参加し、さらに、報道機関を使って広報すると、効果的に訓練等をする機運が高まっていく。

10 問い合わせ先

消防局予防部予防課予防係

電話番号 093-582-3836